

2021 年度事業計画

社会福祉法人
日本心身障害児協会

はじめに P3

【島田療育センター 多摩】

(1) 島田療育センター 理念 P3

(2) 島田療育センターの「療育の指針」 P3

(3) 2021年度の方針 P3

(4) 個別事業計画 (後方に綴じ込み)

(5) センター内設備の整備計画 P5

【島田療育センター はちおうじ】 P6

(1) 基本理念 P6

(2) 基本方針 P6

(3) 2021年度方針 P6

(4) 個別事業計画 (後方に綴じ込み)

(5) 整備計画 P7

はじめに

2020年は2月の初めより新型コロナウイルス感染症対応が始まり、今までにない状況を経験する事となった。行事の縮小、中止、面会や実習の中止等、マイナス要因が重なる中で、どの事業も止めることなく行う事が出来た。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束は遠い道のりであるが、島田療育センターの事業は利用者様とその御家族等の生活を維持する為には欠かせない事業である事を再認識し、適切な感染対策を徹底した上で事業継続、また収入増加に努める一年にしたいと考える。

新病棟建築に関しては、資金面で国と東京都の補助金申請を行う準備をしながら、基本設計を行う。

また、日本重症心身障害学会の幹事施設の延期に伴い、2022年の開催に向けて、再度法人内に委員会を設け準備を行っていく。

【島田療育センター 多摩】

(1) 島田療育センターの「理念」

「利用者のニーズに応え、質の高い療育をめざす」

(2) 島田療育センターの「療育の指針」

- ① 個性を尊重し、充実した生活を送ることが出来るように努めます。
- ② 人間としての尊厳を重視した質の高い医療、看護、生活支援を行います。
- ③ 年齢や個々のニーズに応じたサービスを通して、生活の質の向上に努めます。
- ④ 家庭・保護者の方々とよく話し合っ、相互理解に基づいたサービスを提供します。
- ⑤ 地域社会に開かれたセンターをめざします。

(3) 2021年度の方針

療育を見つめ直し組織力の強化、経営の安定化を図る

- 1・感染対策を行いつつ、各事業の増収計画を見直し、収入に繋げる
- 2・接遇アッププロジェクト推進委員会作成の「接遇アップハンドブック」を使用しての接遇強化に努める

- 3・入所事業は日中支援の在り方、在宅は島田療育センターでなくては出来ない事業の見直し
- 4・変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる人材育成を行う
- 5・新センター建築計画の基本設計を行う
 - 設計業者の選定、基本設計の構築
 - 東京都、国への補助金申請準備を行う

(4) 個別の事業計画

各職場における2021年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に綴じ込みましたので、ご参照ください。

- 1・感染対策を行いつつ、各事業の増収計画を見直し、収入に繋げる
 - 新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度は減収してしまった。
 - 収束にはまだまだ時間が掛かる事を考慮し、感染対策を講じつつ2021年度は平時の状況には完全に戻らないまでも収益を立て直す計画をしたいと考える。

- 2・接遇アッププロジェクト推進委員会作成の「接遇アップハンドブック」を使用しての接遇強化に努める
 - 2020年度中に出来上がった島田療育センター独自の「接遇アップハンドブック」を運用し、利用者様はもとより職員同士の接遇強化に努め職場環境の改善を図る。

- 3・入所事業は日中支援の在り方、在宅は島田療育センターでなくては出来ない事業の見直し
 - 感染対策、利用者様の高齢化に伴い、状況の変化にも対応できる日中支援の在り方を検討する。在宅に関してはこれからの島田療育センターの在宅の在り方の基礎となるべくやらなくてはいけない事業、その規模、島田療育センターでなくても良い事業の見極めを始める。

- 4・変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる人材育成を行う
 - 1) 組織の力を高める取り組みを行う
 - ① 管理監督者はマネージメント・リーダーシップ・コミュニケーション能力を発揮するように、管理職への研修を計画的に行い、人材の育成及び定着を目指す
 - ② インフラを構築し、e-learning、グループワーク、ハイブリッド研修等の新しい研修スタイルを取り入れる
 - ③ 新人研修の見直しと、オンボーディングに向けた取り組みを行う
 - 2) プロフェッショナルリティを備えた人材を育成する
 - ① 職員の「自ら育つ」「アウトプットを重視」「行動変容」を引き出す
 - ② 時代に合わせたDXの活用につながる技術・知識・リテラシーを身につけ、デジタル化を推進し、チームとして療育が提供出来るようにする

③ 各部署の実状に応じた目標管理を行う

5・新センター建築計画の構築

新センター建築計画の基本設計を行う

設計業者の選定、基本設計の構築

東京都、国への補助金申請準備を行う

(5) センター内設備の整備計画

更新及び修繕

建物付属設備	第7病棟機械浴	5,700 千円
	第2病棟ミスト浴	8,000 千円
	床走行式介護リフト	4,000 千円
器具及び備品	空調関係修繕含む	31,100 千円
	PC 更新	30,950 千円
	エチレンオキサイドガス滅菌器	6,000 千円
	オートクレープ滅菌器	5,000 千円
	中央監視装置 2 台/ 送信機 20 台	11,400 千円
	誘発筋電図	5,500 千円
	給食用配膳車	3,000 千円
	超音波診断装置	4,000 千円
	デジタル X 線画像処理システム	4,000 千円
ソフトウェア	グループウェア及び業務用 ソフト	3,050 千円

合計 121,700 千円

(リース、割賦購入、融資含む)

【島田療育センターはちおうじ】

2021年度 島田療育センターはちおうじ事業方針

はじめに

2020年度は、新型コロナウイルスの感染対策とともに事業を行う年となった。そうした状況下でも、療育診療（障害児者診療）、小児診療（一般小児診療）、通所事業、発達障害児支援事業の各事業を、感染予防対策をしっかりと行い継続できた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言等により、来院利用児者数は減少し、経営面では厳しい状況である。経営を安定させるため、収入を少しでもあげ、支出を抑えることが大きな課題である。また、感染対策だけでなく、緊急事態に備えて、防災・防犯対策についても見直しを行う。勉強会や講習会、地域や関係機関との連携・協力については、オンラインの活用も含めてシステムの構築をはかる。2021年は開設10周年になり、記念式典および記念誌作成を遂行する。

（1）島田療育センターはちおうじの「基本理念」

「輪」を「和」でつなぐ

人と人との「輪」を大切に、利用する全ての人が「和(なご)」めるセンターを目指します。

（2）島田療育センターはちおうじの「基本方針」

- ・利用者さまの声に応えるサービスを提供していきます。
- ・生活に役立つ支援と助言を行います。
- ・関係機関と連携し、地域療育支援を行っていきます。
- ・サービス精神と技術の向上に努め、センター全体の質を高めていきます。
- ・創造的で健全な管理運営を行います。

（3）2021年度 島田療育センターはちおうじ方針

心を届ける体制の強化

1. 経営の強化（収入を増やし、支出を抑える）
利用者が喜び、経営にもよいシステム構築

2. 感染・防災・防犯の体制の強化

わかりやすく動きやすいシステムの構築

3. 臨床を理解する体制の強化

事例検討や相談・発表・勉強会・地域連携システム構築

4. 10周年のイベントをしっかりと行う

記念誌、式典など全員で協力して成功する

(4) 個別の事業計画

各職場における 2021 年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に各職場の来年度の計画を綴じ込みましたので、ご参照ください。

(5) 整備計画

<器具および備品の新規購入および買い替え>

2021 年度は、ありません。

以上

(1) 各部署の活動目標

- 1) 療育部と協働しCOVID-19ワクチンを職員および対象になる利用者への接種を促進する。
- 2) 接遇アップハンドブックを重視し接遇強化を図る。
- 3) 胃ろう交換や脳波検査、その他の検査を積極的に行い、利用者にとって安全で治療方針や体調管理に有効、かつ診療報酬につながるような診療を行う。
- 4) 小児科内の勉強会を通じて、診療能力や最新の情報取得力、学会など社会への発信力を培う。
- 5) 新センター建築の設計について、利用者の医療者側代弁者として、意見や提案を発信していく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：1)内視鏡もしくは造影剤使用胃ろう等交換：見込み年940件、188,000点（例年通り） 2)呼吸理学療法：見込み年1500件、262,500点（例年通り） 3)脳波判読料：見込み年330件、59,400点（コロナ対応のゾーニングにより2019年比較で71%の見込み件数） 4)誘発筋電図（起案済）：見込み年280件、194,680点

支出計画：1)内視鏡リース料 2)コンフォートカフリース料 3)臨床検査機器の修繕・更新料 4)誘発筋電図新規購入料

(3) 具体的な活動計画

- 1)職員へのCOVID-19およびワクチンの安全性や必要性、スタンダードプレコーションなどの継続について啓発活動を行う。療育部と協働して職員、利用者のワクチン接種の計画と実行を進める。
- 2)接遇アップハンドブックの内容を小児科医師が精通し、率先して行うよう努める。
- 3)胃ろうなど栄養チューブ交換の際に利用者の安全性を重視して、内視鏡や造影剤使用が推奨され、当院ではそれを実践しているのを継続する。長期入所であるために同じ治療を行っている場合があるが新しい治療法も増加しているので、必要な検査を行い、利用者のより良い生活が広がるよう医療面の再検討を進めていく。
- 4)2020年度は5月より月4回程度の勉強会を行い、各自の診療能力を高めている。また、勉強会の中から治療方針の変換や学会発表に至る症例もみられている。2021年度もこのような勉強会を引き続き行い、自己研鑽のみならず学会発表や講演の形で社会へ発信していく。
- 5)新センター建築の際に利用者の医療面での安全性や徐々に高齢化していくことについての医療的な予測について、医師として提案していく。

*その他：2021年度は常勤小児科医師が3名増員となる（島田療育センターはちおうじより1名、新入職2名）。

各病棟に現在担当医師が1名であり不在時対応の為に、今回の増員を機に病棟を2名体制に変更し、各担当病棟も大幅に変更する。これは医師自身が広く様々なタイプの利用者がある病棟を経験して、多様な利用者の把握や診療を主治医として行うことも目的としている。

以上

(1) 各部署の活動目標

- ① 就学後の小中学生を中心とした診療を強化する。
- ② 担当医師の診療の質の向上、均てん化を図ることで、アウトカムを向上させる。
- ③ 地域のニーズに可能な限り応えていく。
- ④ 持続的な医師の招聘を可能にするため研修施設としての資格を維持、増強する

(2) 収入・支出計画

収入計画：医師の人数はやや減少するが、2020年度と同額を予定している。

支出計画：医師の人数はやや減少するが、2020年度と同額を予定している。

(3) 具体的な活動計画

・児童精神科では、小児科やリハビリテーション科への通院を続けていた利用者が就学後も診療継続の必要な場合にはスムーズに引き受ける体制を維持するとともに、就学後の児童生徒の診療に重点をおく。2021年度は2020年度に退職した小児科常勤医、産休に入った小児科医それぞれ1名、2020年度末に退職するリハビリテーション科常勤医からの多数の外来利用者の引き継ぎが発生するため、特に上半期は転科を引き受けることが最優先課題となる。

・曜日ごとのチャートカンファレンス、児童精神科長が年に一回以上の診療への陪席するよう努める。

・2020年度はセンター内での行動制限最小化の取り組みが定着し、児童精神科は主に監査役としての活動に移行してきた。2021年度も引き続き、行動制限や虐待防止などの人権擁護の問題や職員のメンタルヘルスの向上に関与していく。

・精神科専門医制度研修施設と慶應義塾大学病院精神神経科の連携施設としての要件の認定を維持できるよう、職員等への研修等を実施していく。

・2019年1月1日より臨床精神神経薬理学研修施設に認定されたが、認定施設として研修を行っていく。

・子どものこころ専門医の研修施設の要件は2020年1月末時点で定まっていないが、今後、医師の招聘に際し、専門医の研修施設として認められていることは非常に有利になると考えられるため、予測される要件を満たすよう準備を行う。

以上

(1) 各部署の活動目標

- ① 初診を年間で700名診察し、待機期間を少しでも短くする。
- ② 初診と再診とのバランスを取り、利用者の最適の受診環境を維持する。
- ③ 地域のニーズに可能な限り応えていく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：収入計画：2020年度決算比で年間1000万円の増収を見込む。(なお、外来リハビリの診療報酬の増減についてはこの計算から除外する)。

支出計画：医師の人件費(常勤医の外来診療時間の按分を含む)として約500万円の支出増が見込まれる。

(3) 具体的な活動計画

・2020年度は年間の初診患者数が440名程度の見込みである。年度当初からの新型コロナウイルスの蔓延に伴う受診控えや予定外の医師の退職、外来診療コマ数の減少に伴い、目標の見直しが必要となったが、初診枠の柔軟な運用により、可能な限りの初診患者を受け入れるよう努めた。年間で初診の申し込みが約650件ある状況が続いており、1月末の時点では初診の待機期間が4～5か月となり延長傾向にあるため、新年度はこれを少しでも短縮するように努める。地域のニーズに応えるために初診をとっていくことは大切なことであるが、再診を大きく妨げるようでは療育の質の面からも経営的な視点からも、無理のない範囲で最大限の人数を受け入れていく必要がある。

・当センターでは初診の後、5年10年と通院を続ける利用者が多く、再診のための診療枠を確保することが必要になることから、5年以上常勤で外来を続けている医師には定期的な初診枠を設けることが困難な状況になりつつある。更なるマイナス要因としては退職する医師の受け持ちであった利用者の振り分けが2月現在ですでに180名程度発生している他、小児科やリハビリテーション科から児童精神科に転科することに伴う初診枠の消費(診療報酬上は極めて有意義ではあるが)などがある。一方で、常勤の小児科医の外来診療が合計で週に6コマに増加することにより年間で400名(うち、着任する小児科医が前勤務先より引き続き、当センターでも診療する利用者を20名程度と見込む)、上記の医師の招聘により年間で100名の初診枠が増える。これらの要素も勘案し、年間の初診患者数の目標を700名とする。医師1名は常勤から非常勤への変更となり、リハビリテーション科の外来のコマ数が減少するものの全体では増加するため、2021年度に関しては2020年度決算比で1000万円増収を見込む。

・その他、外来の医師の人件費として年間で約500万円の支出増が見込まれる。

・外来リハビリテーションによる診療報酬はリハビリスタッフが外来を担当する人数にほぼ完全に依存する状況が続いているため、ここでは計算に含めない。

以上

2021年度 医務部 歯科診療科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①診療業務の安定 業務の効率化を図り、職場環境を整える
- ②障害者歯科学会専門医認定研修医療機関への登録、活動の充実
- ③歯科診療内容の充実。特に静脈内鎮静法・全身麻酔下歯科治療枠の拡大

(2) 収入・支出計画

収入計画： 目標金額 46,000千円 新患患者60名

支出計画：

- ①新規購入：4,000千円 デンタルエックス線イメージスキャナ（デンタルエックス線のデジタル化装置）

(3) 具体的な活動計画

- ①診療業務の安定 業務の効率化を図り、職場環境を整える
業務の複雑・多様化に伴い、業務内容の増加・煩雑化が進んでいる。
⇒業務を再評価し、簡略・効率化を推進する。
⇒管理・コミュニケーション能力を強化し、盤石な体制を確立を目指す
- ②障害者歯科学会認定研修医療機関としての活動の充実
認定施設としてのブランディング推進、専門医・認定医・認定歯科衛生士の教育
⇒昨年度、日本障害者歯科学会の専門医育成認定医療期間に選出・認定され、当センターでの研修希望の歯科医師、歯科衛生士は非常に多い。そこで感染対策を行いつつ、受け入れをしていきたい。
- ③歯科診療内容の充実。特に静脈内鎮静法・全身麻酔下歯科治療枠の拡大
全身麻酔下治療（GA）、静脈内鎮静法下治療（IV-S）の需要は高く、2020年度はコロナ禍であっても、GA、IVとも一昨年に遜色ない実績を残すことが出来た。
今後は様々な感染症に十分対応し、さらに適応の拡大、枠の充実をはかりたい。

以上

(1) 各部署の活動目標

- ・後発品の採用を推進する
- ・在庫管理を徹底し、効率化に努める
- ・オーダーリングシステムの円滑な運用に寄与する
- ・利用者及び職員同士の配慮ある接遇に努める
- ・最新の医療情報を収集し、自己研鑽に努める

(2) 収入・支出計画

計画は困難なため、2018年度・2019年度、2020年度（10ヶ月）の実績を報告致します。

実績報告（医事科集計保険請求分）

2018年度 薬剤費 ¥276,180,323 調剤料 ¥9,073,860

2019年度 薬剤費 ¥313,869,640 調剤料 ¥9,186,050

2020年度 薬剤費 ¥233,516,720 調剤料 ¥8,138,300（4月～1月）

支出計画：購入履歴（税別）

2018年度 薬剤費 ¥255,936,301

2019年度 薬剤費 ¥287,611,580

・・・入所者、職員対象自費ワクチン代を含む

2020年度 薬剤費 ¥207,808,798（4月～1月）・・・入所者、職員対象自費ワクチン代を含む

(3) 具体的な活動計画

・後発品の使用量は52.6%（2020.3）から65.1%（2021.1）へ増加した。今年度も安定供給、島田の後発品数量シェアにおけるインパクトを中心に、医療安全やアドヒアランス向上に寄与する後発品薬剤を選択するための調査を行い、医局と相談しながら薬剤を選定する。

・毎月末に棚卸を実施、医薬品の受払を集計、在庫の確認を行い、不良在庫、期限切れ薬品をなくすよう努める。

処方中止された薬剤は早めに返品し、廃棄数量の削減に努める。

複数の剤型・規格を採用している薬剤は、使用頻度・使用量の観点から効率の良い剤型・規格への変更などを医局に提案する。

一包化を提案し、分包紙代の削減に努める。

・COVID-19対応やオーダーリング等に関する喫緊の案件への対応を行う。

・抗菌薬の適正使用を推進するため、院内での抗菌薬の使用の指針の案を作成し医局に提案する。

支出薬剤費は、以下の診療報酬に含まれない医薬品及び他部署請求医薬品代金を含む。

病棟物品（精製水・吸入用医薬品・手指消毒剤・口腔ケア剤 他）

外来物品（精製水・消毒剤）

各種ワクチン類（インフルエンザ・MR・ムンプス・水痘・B型肝炎）

歯科手術用医薬品

医薬品分包紙・薬袋・簡易懸濁器具等調剤用物品

以上

2021年度 医務部 臨床検査・放射線科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①常にランニングコストを意識し支出を抑える。
- ②増加傾向にある薬剤耐性菌の監視を厳しくし、各部と連携し院内感染の把握に努める。
- ③研修会等へ積極的に参加し知識、技術の向上に努める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- 現在行っている検査について毎月、依頼件数の変動を精査し情報提供を行う。
- 各部署と運用の微調整を行い業務の効率化を図る。
- 特定薬剤治療管理料請求のため実施している抗てんかん薬服用者の4ヶ月ごとの定期採血、尿検査、胸部・腹部X線検査は年1回の検査を継続する。(入所)
- 脳波検査の空き枠について療育部と相談し有効活用する。
- 病棟主治医と相談し一定年齢以上の便潜血検査、乳腺の超音波検査に加え、生化学検査で脂質異常の方の頸動脈エコーを始める。
- 年々、増加傾向にある耐性菌の監視を強化し、関連部署と連携し感染対策に努める。
- 夜間・休日でも医師が外注検査の結果を閲覧できるシステムの導入を検討する。
- 日本臨床衛生検査技師会の精度管理調査へ参加し、検査精度の維持に努める。
- 検査科から療育部へ配布している消耗品(検体容器等)に対してコスト意識を持つように働きかける。

以上

2021年度 医務部 医療相談科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①キャンセル等で初診枠が空かないようにする。
- ②相談科のある事務室全体と連携しながら業務を進める。
- ③資質向上のため虐待防止等に関する研修に参加する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：無し

支出計画：無し

*研修等で交通費を請求する可能性はある。

(3) 具体的な活動計画

- ①前年度よりキャンセルを減らすため、早めの日程調整の連絡をするよう、申し込み時点で前日等の急なキャンセルに対応可能かどうかの聞き取りもするように心がける。
- ②コロナ禍や医師の退職等により受診調整等の業務量が増加するため、業務の効率化について改善策を検討する。また計画相談等の他業務も滞りなく行うようにする。
- ③虐待防止や福祉制度に関する研修に参加、また接遇に関する意識を高める。

以上

(1) 各部署の活動目標

【栄養管理（NST）】

- ① 利用者の適切な栄養管理の実施（栄養アセスメント・栄養管理計画の作成）。
- ② 多職種連携でそれぞれの知識や技術を出し合いの最良の栄養支援の実施。
- ③ 栄養の専門職として知識・技術の向上に努める。
- ④ 栄養食事指導の実施（医師の指示のもと管理栄養士が患者様の病態に応じた食事方法などを提案）。
- ⑤ 摂食機能療法セミナーを実施し地域貢献に努める。

【給食管理】

- ① 個々の利用者にとって適切なエネルギー・栄養素量を提供できるよう栄養補給計画に基づいた献立を作成し提供する。
- ② 利用者の摂食・嚥下機能、食事形態を考慮した食事の提供に努める。
- ③ 災害対策として、緊急時にも利用者に安全な食事提供が出来るように整備する。
- ④ 上記のことを適切に実施するため、委託給食会社と連携し、業務の効率化、作業環境等を整え、「安全・安心」な食事の提供を実施する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

【栄養管理（NST）】

- ① 入院基本料
H24年の診療報酬改定で栄養管理実施加算（1日12点）は廃止になり、入院基本料で+11点となった。常勤の管理栄養士1名以上配置、栄養管理計画書の作成、栄養管理体制などが条件となっているため、2021年度も引き続き多職種連携でNSTを実施していく。また、病棟の栄養相談に対応することで、病棟スタッフのサポートを行う。
入所：233名×11点×365日＝9,354,950円
- ② InBody の活用
 - ・入所者：病棟・検査科と連携し今年度も計測する（定期健診・ケース会議）
220名（2019年実績）×60点＝132,000円
 - ・外来：栄養食事指導で必要に応じて測定
5名（2020年2月までの実績）×600円/回＝3,000円
- ③ 栄養食事指導（1人につき初回：30分260点、2回目以降：20分200点）
 - ・外来（第1,3水曜日 5枠）：医局と連携し、件数を増やしていく。
新規 15人×2,600円＝39,000円 継続 15名×2,000円＝30,000円
- ④ VF検査の実施
 - ・病棟入所者、外来利用者（はちおうじは月1回枠設定）

【給食管理】

（食事療養費・短期介護給付費食事加算・通所食事代・外部活動費・療育部活動）
合算 172,000,000円

支出計画：

【栄養管理（NST）】

InBodyリース代 38,220円

【給食管理】

（委託管理費・食材費・活動費・厨房機器修理費・食器などの備品購入費）
合算 175,000,000円

昨年度より食材費高騰により、委託食材費（保存検食・予備食を含む）が増額となった（現在、鳥インフル流行で、鶏卵・鶏肉は価格高騰となっている）。
また、利用者の高齢化に伴い、食事への配慮が必要な方が増加しており、支出の増額が見込まれる（食事形態形成時、水分調整時の増粘剤や濃厚流動食、栄養補助食品）。

(3) 具体的な活動計画

【栄養管理（NST）】

- ① 栄養ケア・マネジメントの実施（全利用者：計233名対象）
- ② NSTの実施（3か月ごとの体重変化を新たに実施する）
- ③ 各病棟ケース会議への参加
- ④ 栄養食事指導の実施（第1,3 水曜日：管理栄養士 小林）
- ⑤ VF検査の実施（病棟、外来、はちおうじ）
- ⑥ 摂食・嚥下プロジェクトの実施（歯科、栄養科、ST科）

【給食管理】

- ① 献立作成・食事提供
委託給食会社と協力して、日々の献立内容や行事食、日曜日・お誕生日会時のおやつの内容を充実させ、安定した食事提供を実施する。
- ② 衛生管理
「大量調理施設衛生管理マニュアル」を基本に、委託給食会社と共同で衛生管理体制を確立し、利用者の健康、安全を守っていく。
- ③ 危機管理
非常時の対応についてのマニュアルを整備する。備蓄食品の管理と運用を実施する。
- ④ 業務内容の効率化
委託給食会社と連携し、効率がよい運用を考えていく。
- ⑤ 給食委員会の実施
2021年度も診療報酬の基準に則り実施していく。
検討課題として「食事提供時間の見直し」があるが、これは施設全体の課題であるため、2021年度も継続して給食委員会で検討を行い、診療報酬の基準に近づけるように他部署と協力していく。

【学会活動】

重症心身障害学会、摂食嚥下リハビリテーション学会、日本静脈経腸栄養学会、多摩療育と栄養研究会、日本リハビリテーション栄養学会、日本栄養士会などへの参加、発表

以上

2021年度 療育部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

利用者にとってより豊かな生活が送れるよう質の高い療育を目指す

- ①利用者の人権を尊重した声かけや関わりを大切にした支援を行う
- ②新型コロナウイルス感染症対策を行い、新しい生活様式を取り入れた生活環境を整える
- ③接遇アッププロジェクトが作成した「接遇アップハンドブック」を活用し、より接遇への意識が高まるように取り組んでいく
- ④利用者のライフステージ、ライフスタイルに合わせた日中支援の在り方を検討し、取り組んでいく
- ⑤質の高い療育を実践できる人材育成を行う⑥新センター建築計画の基本設計の構築に参画する

(2) 収入・支出計画

収入計画：特別処遇加算（腹臥位による姿勢管理） 月間目標1,000,000円
サービス推進費施設内活動特別加算 年間目標2,000,000円
施設外活動加算 年間目標2,700,000円
支出計画：衣類購入費各病棟年間目標3,300,000円以内（全病棟）
イベント費・行事費・活動費の圧縮 年間目標1,200,000円以内
（各病棟・ほっとデイケアセンター）

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者の人権を尊重した声かけや関わりを大切にした支援を行う
 - ・利用者、職員間でもひとりひとりを尊重した関わりを行う
 - ・感染対策上マスクは必要であるが、マスクの下は常に笑顔で関わることを大切にする
 - ・利用者とのコミュニケーションを大切にケアを行う
 - ・身体拘束、行動制限の最小化の取り組みを継続して行う
- ②新型コロナウイルス感染症対策を行い、新しい生活様式を取り入れた生活環境を整える
 - ・新しい生活様式を取り入れ、個々にあった生活支援を行う
 - ・日中活動や外出活動等の行事は感染対策を継続したうえで、感染状況を鑑み状況に合わせて検討、実施する
 - ・無観客コンサートやDVDのライブ配信など楽しめるような企画を考え実施していく
 - ・中沢池公園への散歩時は病棟間の交差がないよう計画を立て、病棟への周知を図り実施する
 - ・感染対策委員会と連携し、利用者に影響のないよう職員の健康管理を行う
 - ・取り漏れのないように請求を確実にを行う
 - ・各病棟で必要な備品等は一元化を行う
- ③接遇アッププロジェクトが作成した「接遇アップハンドブック」を活用し、より接遇への意識が高まるように取り組んでいく
 - ・各職場の接遇目標をあげて、具体的な取り組みを行う
 - ・虐待防止マネージャーと病棟の接遇係と連携を図り、利用者への接遇意識を高めたケアを行う
 - ・職員間で風通しの良い職場作りを行う
 - ・職員ひとりひとりが接遇の向上を目指し、目的意識を持ち取り組んでいく
 - ・療育士ユニフォームのリース化運用を軌道に乗せる
 - ・看護師ユニフォームの更新に向けて検討を開始する
- ④利用者のライフステージ、ライフスタイルに合わせた日中支援の在り方を検討し、取り組んでいく
 - ・新型コロナウイルス感染症対策のため、ほっとステーションは病棟担当制で実施していく
 - ・「ほっとマルチコース」を立ち上げ、継続的に実施する
 - ・新しいほっとステーションのあり方を検討する
 - ・デイケアセンターでの事業の見直しを図る
 - ・療育部内の業務内容を検討する
- ⑤質の高い療育を実践できる人材育成を行う

- ・職員が組織の中で、ひとりひとり目標を持って仕事ができるようにする
 - ・各病棟で採用者へのオリエンテーションの充実を図り、療育が理解できるよう支援する
 - ・目標管理を継続して行う
 - ・WEB等を使用し、新しい研修スタイルの構築を行い、研修に参加できるよう環境を整える
 - ・看護師・療育士等の人材確保を行う
- ⑥新センター建築計画の基本設計の構築に参画する
- ・設計業者の選定後、基本設計の構築に参画する
 - ・利用者の再編成に向けた取り組みを開始する

以上

2021年度 療育部 1病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1、利用者様の人権の尊重、意思決定支援を大切にし、より良い接遇を伴った支援を行います。
- 2、感染対策と共に生活を見直し「新しい生活様式」を取り入れた生活環境を整えます。
- 3、組織の中で目標を持って仕事ができる職場を目指します。
- 4、新センター建設に向け、積極的に参画します。

(2) 収入・支出計画

収入計画：短期入所の稼働率を上げる。
処置伝票や定期検査などを確実に行う。

支出計画：備品、物品購入計画に準じる。

(3) 具体的な活動計画

- 1、利用者様の人権の尊重、意思決定支援を大切にし、より良い接遇を伴った支援を行います。
 - ①KOMI理論に基づいたケア計画の作成・実施・評価を行い、個別支援の充実に努めます。
 - ②グループ会、ケース会、カンファレンス、家族面談を行い、利用者様のケアの向上に努めます。
 - ③意思決定支援について学び、利用者様の人権に配慮した支援を行います。
 - ④虐待防止マネージャーや病棟内接遇係と連携し、「接遇アップハンドブック」を活用しながらコンプラ
イアンスに基づいた接遇意識を高めます。今年度は「病棟を利用者様の生活の場、人生を過ごす場として捉え、より良い環境を整えることが出来る職員」「お互いの専門的視点を尊重しながら、利用者様にとって最善のケアを協力して行うことのできる職員」という2点を、1病棟職員として求められる職員像として明確にし、接遇アップに取り組みます。
- 2、感染対策と共に生活を見直し「新しい生活様式」を取り入れた生活環境を整えます。
 - ①利用者様の生活スペースや配置、日課を見直し、感染対策と両立できる新しい生活様式を構築します。
 - ②利用者様の日中活動において、医療度や年齢、個別性に配慮しながらどうあるべきか考えていきます。
新たに、花壇、水遊び、入浴の活動係をつくり、係を中心に日中活動に取り組みます。
ほっとステーションの役割を大切にし、再編に協力し、病棟での活動を実施します。
 - ③安全対策委員と協力し、インシデント・アクシデント報告を積極的に行ない、その内容を共有して事故
件数の減少に結び付けていきます。
 - ④ボランティア、地域の社会資源を活用し、利用者様の生活の幅を広げます。
- 3、組織の中で目標を持って仕事ができる職場を目指します。
 - ①目標管理に取り組み、面談などを有効に活用します。
 - ②オンラインでの研修などに参加し、工夫して職員間での伝達を行ない学びを共有します。

また、社会福祉の動向などの情報を提供します。

 - ③センターでの動画研修への参加を常に100%を目指します。
- 4、新センター建設に向け、積極的に参画します。

- ①建設に向けた情報を提示し、病棟再編や利用者様の生活について良く考え、利用者様の立場に立って提案をします。
- ②職員にとっても働きやすい施設を共に考え、楽しみや夢を持って参画します。

以上

2021年度 療育部 2病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 感染対策を行いながら、利用者にとって快適で、より豊かな生活が送れるような支援を行う。
2. より働きやすい職場環境を整える。
3. 質の高い療育を行えるよう人材育成を行う。
4. 新センター建設に向け、検討に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：短期入所利用者の受け入れを行う。
計画的な検査の実施と処置伝票の確実な記入を行う。

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

1. 感染対策を行いながら、利用者にとって快適で、より豊かな生活が送れるような支援を行う。
 - ・利用者の人権を尊重した関わりを行う。
 - ・新しい生活様式を取り入れた生活環境を整える。
 - ・利用者の個別性に合わせた個別支援計画を立案し、実践する。
 - ・感染対策を行いながら日中活動や外出等の内容を考え、感染状況を確認しながら状況に合わせて実施する。
 - ・面会や行事参加が制限されているご家族様に対し、リモート面会などを積極的に活用し近況報告を行う。
 - ・身体拘束や行動制限最小化への取り組みを継続する。
 - ・接遇アッププロジェクトが作成した「接遇アップハンドブック」を活用し、接遇への取り組みを継続する。
 - ・虐待防止マネージャーと病棟の接遇係とで連携し、利用者への丁寧なケアにつなげる。
 - ・加齢に伴う機能低下や体調の変化に合わせた適切な支援を行う。
2. より働きやすい職場環境を整える。
 - ・病棟の接遇係りを中心に、接遇に関する目標を発信する取り組みを継続して行う。
 - ・職員間のコミュニケーションを大切にする。
 - ・グループ会、リーダー会、病棟カンファレンスの時間を定期的に設け、意見交換できる機会をつくる。
 - ・無理・無駄をなくした業務への見直しを行う。
3. 質の高い療育を実践できる人材を育成をする。
 - ・RESSを用いて新入職職員の育成を病棟全体で行う。
 - ・Web等での研修参加の機会をつくり、研修後には病棟内で伝達研修の機会を設ける。
 - ・病棟内の勉強会を計画的に実施する。
 - ・職員一人ひとりが自己の課題や目標を明確にし、自己研鑽に努めることができるよう目標管理を活用する。
4. 新センター建築計画の基本設計の構築に参画する。
 - ・新センター建築に関する情報を職員間で共有する。
 - ・利用者の新センターでの生活をイメージし、基本計画の構築に参画する。

以上

2021年度 療育部 3病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者を尊重した関わりを心掛ける。
2. 新型コロナウイルス感染症防止のための対策に努める。
3. 「接遇アップハンドブック」を活用し、接遇意識の啓発に努める。
4. 生活を支えるための人材育成に努める。
5. 新センター移行に向けての設計事業に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：腹臥位管理加算の対象人数 11名で実施予定。

支出計画：老朽化に伴う脱衣所天井裏の漏水工事。
浴室の壁の洗浄と防カビと排水管の清掃。

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者を尊重した関わりを心掛けていく。
 - ・ケアに入る際の態度、穏やかな言葉掛けの励行に努める。
 - ・不適切な言動を控えて、手技の面でも丁寧な関わりを心掛ける。
 - ・ケアプランを通して、情報の共有化を図り、個別性に配慮したケアを行う。
 - ・9名の方の行動制限を定期的に見直し、最小化に向けた取り組みを継続する。
2. 新型コロナウイルス感染症防止のための対策に努める。
 - ・密接・密集・密閉の回避を念頭に置きつつ、新しい生活様式を模索し実施していく。
 - ・感染症発生時の初動は、センターの方針に従って進めていく。
 - ・感染症発生時の標準予防策・職員配置のマニュアルを適宜見直していく。
 - ・センター外での活動に際しては、ICTの指導に沿うように職員に周知していく。
3. 「接遇アップハンドブック」を活用し、接遇意識の啓発に努める。
 - ・朝の申し送りの機会に、接遇目標を読み上げて、利用者を守る自覚を促す。
 - ・接遇アップ推進委員と病棟接遇係りを中心に、意識啓発のための目標をあげて取り組む。
 - ・病棟安全係りがヒヤリハットの集計を行い、職員間に注意喚起を促す取り組みを行う。
4. 生活を支えるための人材育成に努める。
 - ・面談と目標管理を活用し、個々人が目標をもって仕事に従事できるように努める。
 - ・勉強会を通して、情報の共有化と技術の伝達を図る。
 - ・RESSを活用し、新採用者の育成に努める。
 - ・ケアの充実を図るために、WEB等を使用した新しい研修に参加して学んでいく。
5. 新センター移行に向けての設計事業に参画する。
 - ・新センターに関する情報を開示して、住環境の充実のための提案をしていく。
 - ・利用者再編成への協力を行っていく。

以上

2021年度 療育部 5病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者の意志決定支援・人権を尊重し、質の高い療育を実践する。
2. 利用者にとって安全で豊かな生活環境を守るため、業務の改善策を検討・実施する。
3. 職務の目標を明確にし、「ハラスメントを許さず」協力し働きやすい職場環境を作る。
4. 新センター建設に向け、基本設計の構築に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画

：定期検査の計画的実行（エコー・脳波・インボディー・骨密度）

：心理個別療法の新規申し込み者の拡大

：人員を確保しコロナ対策を行い短期入所再開を目指す

支出計画：療育部で総括した備品・物品計画を参照願います。

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者の意志決定支援・人権を尊重し、質の高い療育を実践する。
 - ・利用者・ご家族のニーズを把握し、状況の変化に応じて生活環境を整える。
 - ・利用者グループを再編成後、成長・加齢とともに変化する利用者の偏りをなくし、どのグループも同じ方向性を持ってケアプランを立案・実施する。
 - ・KOMI理論に基づいたケア計画の作成・実施・評価を行い、個別支援の充実に努める。
 - ・グループ会、ケース会、カンファレンス最小限の開催でも、利用者のケアの向上と周知に努める。
 - ・センター内コンプライアンスセミナーへの参加やMAPCAPアンケートを活用する。
 - ・面会制限下のため、ご家族と「ライン面会」「面会君」「お手紙・写真」等を利用しコミュニケーションを密にとり、その思いやニーズをケアに反映する。
 - ・積極的に研修へ参加し病棟内での伝達を行い、身体拘束や行動制限の最小化への取り組みを継続する。
2. 利用者にとって安全で豊かな生活環境を守るため、業務の改善策を検討・実施する。
 - ・コロナ対策をしつつ個々の利用者の余暇的場面(活動・外出・行事等)を有意義に過ごせるような日課を計画・実施する。
 - ・センター内・病棟内でも楽しめる日中活動を提供すると共に個別性に合った内容にする。
 - ・ほっとステーションの新体制に合わせ、連携を取り活動の充実に図る。
 - ・利用者の快適で安全な生活のために、昨年度のアクシデント・インシデント・骨折事故事例を踏まえ居室環境を整え、職員にとっても無理や無駄のない業務改善を検討・実施する。
3. 職務の目標を明確にし、「ハラスメントを許さず」協力し働きやすい職場環境を作る。
 - ・目標管理面接の実施と評価・フィードバックにより、職員個々の目標達成度、役割について把握し、それに見合った病棟内業務調整・教育・指導等行う。
 - ・ハラスメント防止に向けた取組「笑顔で挨拶をする」「仕事中は陰口、悪口、うわさ話をしない」「無視をしない」「お互いに声を掛け合い、協力をして仕事をする」「ハラスメントと感じたらすぐに上司へ報告する」を適時周知し会議で意見を共有する。
 - ・「接遇ハンドブック」を活用し職員全体の意識向上を図る。
4. 新センター建設に向け、基本設計の構築に参画する。
 - ・他施設見学に参加した経験を反映させ、新センター建設に向けて明確なビジョンを持ち参画する。
 - ・新センター建設に関する情報を周知し、職員間で共有する。

以上

2021年度 療育部 6病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者が快適に生活できる環境を整え、質の高い療育・活動を工夫し実践する。
2. 笑顔のある働きやすい職場風土づくりに努める。
3. 新センター建築に向け職員のコスト意識を高めるとともに必要な請求業務を確実に行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：腹臥位管理加算
定期検査、処置コストなど

支出計画：備品・物品計画を参照

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者が快適に生活できる環境を整え、質の高い療育・活動を工夫し実践する。
 - ・ KOMI理論に基づいた個別のケアプランを作成、実施し定期的な評価を行なう。
 - ・ 加齢に伴う機能低下や体調の変化など異常の早期発見に努め、適切な対応を行う。
 - ・ デイルームでの利用者の過ごし方を再検討し、安全な環境を提供する。
 - ・ ライフステージに合わせた余暇活動（クラブ、設定活動、個別）を行ない記録に残す
 - ・ 標準予防策（手指衛生、マスク、防護具の適切な着用）を遵守し新型コロナウイルス対策をはじめ日頃から感染対策を徹底する。
 - ・ 身体拘束、行動制限の最小化の取り組みを継続して行なう。
 - ・ リモート面会や手紙での近況報告を行い、ご家族、後見人とのつながりを大切にする。
2. 笑顔のある働きやすい職場風土づくりに努める。
 - ・ 接遇アップハンドブックを活用し、マナー係を中心に接遇目標を発信し、実践する。
 - ・ 一人ひとりを尊重した関わり（言葉遣いなど）を心掛け、お互いを思いやれる人材の育成を目指す。
 - ・ 日頃から職員間でのコミュニケーションを大切にし、報告、連絡、相談しやすいような環境づくりを行う。
 - ・ 3年目研究への協力や指導のほか、WEBなどの研修参加を促し、自己研鑽の場を増やす
 - ・ 目標管理面談を行い、職員がそれぞれ目標を持って働けるよう支援する。
 - ・ 年に10日間の年休消化を目指す。
 - ・ 普段の業務の中で簡素化や分担できるものはないか見直し、業務の効率化に努める。
3. 新センター建築に向け職員のコスト意識を高めるとともに必要な請求業務を確実に行う。
 - ・ 新センター建築に向けての情報をスタッフと共有し、共通認識を図る。
 - ・ 実費請求を確実に行う。（定期検査、処置伝票、他院受診、紙オムツの請求など）

以上

2021年度 療育部 7病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者が安全で安心できる生活環境を整え、その人らしい豊かな生活を提供する
- ②利用者や家族等の要望を伺い、協力を得ながら、想いに寄り添って生活を作る
- ③短期入所利用者が安心して利用できるように、他部署や多職種で連携する。
- ④質の高いケアを提供できるように、職員研修や目標管理面接を行う。
- ⑤新センター建設に向けて、コストを意識し、建築に向け協力する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：新型コロナウイルス対策を行いながら、短期入所利用者の受け入れを行う。
計画的な医療的ケアや検査の実施と処置伝票の正確な記入を行う。
個別請求（他院受診・衣類製作など）の実施。

支出計画：利用者の高齢化・重症化に合わせたケア方法の改善。入浴や移乗の機会の導入。
感染対策に対応できる環境をつくる。個室対応用ワゴン、パーテーション
業務改善や環境整備に伴う変更対策。情報伝達ボード

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者が安全で安心できる生活環境を整え、その人らしい豊かな生活を提供する。
 - ・新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、不安無く過ごせる生活を提供する。
 - ・個別支援計画に沿って、利用者の持てる力を活用したその人らしい生活を提供する。
 - ・利用者の意思決定を支援し、人権を擁護した生活の場を保証する。
 - ・健康を守る。（定期血液・生理検査・整形耳鼻科検診・腹部超音波・歯科受診の実施）
 - ・年齢にあったライフステージへの支援を行う。（個別活動の充実）
- ②利用者や家族等の要望や協力を得て、想いに寄り添って生活を作る。
 - ・新型コロナウイルス感染症の対策の為、面会や行事参加が難しい時は、様々な方法で、近況をお伝えする。リモート面会などに積極的に協力する。
 - ・多職種で連携し、利用者・家族・後見人を支援する。
 - ・家族や後見人と面談を行う。
- ③短期入所利用者が安心して利用できるように、他部署や多職種で連携する。
 - ・利用者や家族の不安が少なくなるように情報共有に努め、個別支援を行う。
 - ・スムーズな手続きのための業務改善を行う。
- ④質の高いケアを提供できるように、職員研修や目標管理面接を行う。
 - ・感染症に対する知識を高め、適切に対応できる力と利用者の不安を軽減できる力を養う。
 - ・利用者・家族・地域の方・職員間も、接遇ハンドブックを活用し、お互いを尊重した接遇
を心がけ、利用者の生活の場であることを常に意識した姿勢で業務を行う。
 - ・接遇や虐待防止の勉強会を行う。また身体拘束や行動制限は必ずルールに従う。
 - ・地域のボランティアを受け入れ、利用者にとって豊かな時間が増えるように協力する。
 - ・職員が専門職として、スキルアップできるような目標を持つことができるようにする。
 - ・プロフェッショナルナース育成研修や3年目研修の研究に協力していく。
 - ・リモートの研修や施設見学に参加し、研鑽を深め伝達講習を実施する。
- ⑤新センター建設に向けて、コストを意識し、建築に向け協力する。
 - ・職員のコスト意識を高め、確実な請求を行う。
 - ・建設に向けて、具体的な利用者の生活を思い描けるように情報を共有し、委員会に参加し協力する。

以上

2021年度 療育部 デイケア 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者・ご家族の意向を大切にし、質の高い支援を行う
- ②ケアの質向上のため職員の人材育成を行う
- ③収支状況を意識し、通所率の安定化を図る
- ④長期的に事業の見直しを図る

(2) 収入・支出計画

収入計画：生活介護年間通所平均70% 概算収入 1億5千万・児童発達年間通所平均65%
概算収入 4千600万・放課後等デイ年間通所率65% 概算収入 1千800万 を目標値とし概算年間収入 2億700万
支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者・ご家族の意向を大切にし、質の高い支援を行う
 - ・利用者の人権を尊重した関わりを行う
 - ・ご家族との面談を実施し、思い、背景を把握し必要としている支援を行う
 - ・個別性を大切にしたい、個別支援計画の立案をおこなう
 - ・医療依存度の高い利用者の職員添乗によるバス送迎の支援をおこなう
 - ・災害時対応、ご家族への周知と訓練を継続する
- ②ケアの質向上のため職員の人材育成を行う
 - ・「接遇アップハンドブック」を活用し接遇への意識を高める取り組みを行う
 - ・目標管理を活用し、職員の目標を明確にする
- ③収支状況を意識し、通所率の安定化を図る
 - ・児童発達支援利用者の通所日数の受け入れを、年齢関係なく5日/週の体制をおこなう
 - ・新型コロナ感染状況を見据えながら、欠席枠に対する臨時通所の受け入れを再開する
- ④長期的に事業の見直しを図る
 - ・2021年4月からの給付金新規加算体制や変更に対し、速やかに対応する
 - ・収支を意識した本体定員の検討をおこなう
 - ・在宅支援のあり方を検討しながら、今後の事業展開を構築していく

以上

2021年度 療育部 外来・歯科・中材 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 利用者(家族)のニーズを適切にとらえ、関連部門と連携してより良いサービスを提供する。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策を行い、外来利用者が安心して通える環境を整え、また、収益が下がらない工夫を行う。
- ③ スタッフの資質向上を目指した人材育成を行う。
- ④ 診療報酬の仕組みを理解し、外来収益に貢献する。
- ⑤ 衛生材価格と使用方法の適正化を図る。
- ⑥ 新センター建設に向けた、基本計画の検討に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

医務部の初診受入れ、外来収益の目標達成をサポートする。

支出計画：

・オートクレープのトラブルにより、2020年度は3回業者に来てもらい修理となった。その都度、修理費用、出張費用が掛かり、各部品の劣化も進んでいるため、2021年度に更新を希望する。滅菌を外部委託にする場合、現状の倍の数の機材がないと回らない。定期メンテナンスのみでも6万円、修理時にはプラスの部品代がかかる。ガス滅菌機についても保守期間が過ぎている為、定期メンテナンスのみで、122,000円かかるため、順次更新を希望する。
・経腸栄養システムの規格変更（ロック式）に伴う、コスト変更上昇が予測されるが、最小限に抑える。

(3) 具体的な活動計画

- ①-1) 外来満足度調査の結果を公表し、1つ以上の改善テーマを決めて取り組む。
 - 2) かかりつけ医やかかりつけ薬局の紹介と連携を行う体制の構築。
 - 3) メディアウィンドウやポスター、メールマガジン等を活用した外来情報の発信をする。
 - 4) 利用者の個別性や医療状況に合わせた在宅支給物品の調整。
 - 5) 医務部や事務部、リハビリテーション部と情報の共有を行ないながら、利用者情報の共有や業務改善を行なう。
- ②-1) 感染対策委員会と連携し、職員の健康管理を行う。
 - 2) 都内の感染状況に合わせ、利用者向けのポスター等を掲示し、来所前の健康観察、手指消毒の励行、マスク着用など協力をお願いしていく。
 - 3) 待ち時間等を活用し、健康状態や家族や地域等近親者の健康状態の確認を行い、生活様式の変容に伴う、利用者やその家族の身体面・精神面の不安が聞かれる場合には、必要な部門につないでいく。
 - 4) 感染関連の消耗品について、ICNと連携しながら必要量を確保しつつ、コストダウンができるよう、使用方法やメーカーの見直しを行う。
- ③-1) 目標管理面接の実施。
 - 2) 過去の苦情を振り返り、接遇に関する目標を設定していく。
 - 3) センター内・外の研修に参加する(内部研修：90%、外部研修：一人1回)
 - 4) 療育集談会で外来の取り組みについての実践報告を行う。
 - 5) スタッフミーティングを定期的に行い、情報の共有と業務の改善につなげる。
- ④-1) 診療報酬改定に関する勉強会で情報を共有し、コストの取りこぼしを防ぐ。
 - 2) 在宅療養状況確認のアンケート調査を行い、医療・福祉サービスとの使用状況、災害対策、衛生材料の使用状況をまとめる。
 - 3) 在宅管理料の5～6割内で、利用者の個別性に配慮した医療材料を提供する。
 - 4) 経腸栄養システムの規格変更をスムーズに行うため、スケジュールや使用方法などの情報を提示し、病棟・在宅共に不良在庫を最小限にするよう調整する。
 - 5) オーダリングシステムと他のシステムとの連携調整を行う。
- ⑤-1) 療育長会、看護主任会を通して、病棟の衛生材料の使用状況を確認、また、使用方法の統一、新規物品の情報提供を行う。
 - 2～5) ①-4)、②-4)、④-2～4)

- ⑥－ 1) 満足度調査の実施と分析を行う。質問内容を見直し、より現実的な改善につなげる。
- 2) 地域で生活する重症児の状況を療育長会などで共有する。
- 3) 駐車場の混雑緩和、停めにくさの改善について情報収集し、改築中の駐車場問題を検討していく。

以上

2021年度 療育部 ほっとステーション 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者個々の活動ニーズを把握し、人権を尊重した意思決定支援を大切に行う。
- ②活動プログラムの内容や実施方法について「継続・新規・変更」を見極めて調整・実施する。
- ③ほっとステーションの関連収支を適切に取り扱う。（請求手続き・物品購入など）
- ④「接遇アップハンドブック」を活用し、特に職員間のコミュニケーションを更に円滑にする。
- ⑤新センター建築計画を視野に入れて、ほっとステーションの活動場所を整える。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・ 集団コミュニケーション療法：関係部署と連携し継続の可否を検討する。
- ・ 「ゆずり葉の家」：新型コロナウイルス感染対策上、受入れ継続を慎重に判断する。
- ・ 販売活動（ほっと屋さん）：作品・椎茸・野菜などの販売にて4万円

支出計画：

- ・ 椎茸関係：2022年度用の椎茸原木・種駒となるため、活動実施の可否を検討する。（例年は原木150本・種駒4パックで13万円）
- ・ 年間の活動材料費は6万円以内を目標とする。
- ・ ほっとAおよびB室のカーテン（リース以外）を1回/年を目安に臨時クリーニングを依頼する。

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者個々にとって必要な活動の場を提供し、希望するような参加となるように意思決定支援を丁寧に進める。
- ②利用者のライフステージに合わせて、新しく「マルチコース」を開始し、学校卒業後の青年期にある利用者の日中支援の一助となる。また、新型コロナ感染症対策として病棟担当制を継続し、当面は専任職員の定数割れのままで実施するために、活動プログラム全体を見直し、病棟との連携で実施する。さらには療育部におけるほっとステーションの役割の再構築に向けて着手する。
- ③収益につながる関わりとして、ほっとステーション単独で行なう以外に、療育部として実施するサービス推進費につながる活動の計画および実行に参画する。また、日々の活動に必要な材料等の質量を検討し、安全な使用・管理をする。
- ④職員個々が、利用者日々の出来事や体調面の情報収集を行い、利用者個別の留意事項として常に共有し、活動に活かす。
- ⑤新センター建築に伴い、ほっとA室に相当する環境の保障として、既存の建物のリフォームを含むほっとステーションの活動場所の見直しに着手する。

以上

2021年度 療育部 入所・通所・短期相談担当 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者及び家族への相談支援の充実
- ②成年後見人、援護機関との連携
- ③センターの2021年度方針への協力

(2) 収入・支出計画

収入計画：文書代、車椅子廃棄代等、医療費外の個別の自費請求に漏れないようにする。
：受給者証、医療証の更新手続きが滞らないよう、関係機関とも連携し援助する。
：短期入所のキャンセル発生時、病棟、各市と調整を行い空床が出ない様にする。
：短期判定診察枠の空きが出ないよう予約を取り、入らない時は速やかに外来診療枠へ返す。

支出計画：特に無し（消耗品等、物品請求の枠内にて補充）

(3) 具体的な活動計画

長期入所

- ・入所利用者が安心して病棟で生活出来る様、家族への相談援助及び成年後見人・援護機関（市区町村）等と連携し、サービス利用の継続を支援する。また、利用者家族とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係の構築に努める。
- ・入退所に関する業務（退所時の家族援助～入所選考に関する調整～新入所受入）
- ・利用者家族への援助（受給者証、医療証等更新に関する援助・自費分請求や利用料未収金に関する連絡・成年後見申立に関する相談援助・その他各種相談）
- ・利用者への連絡（生活面で必要な個人用物品の依頼、補装具作成、修理に関する相談他）
- ・利用者への文書発送（センターニュース、リハ総、センターや病棟からの文書等）
- ・請求書、領収書発送の手伝い
- ・他院受診、入退院時のセンターリフト車の配車予約、家族連絡等
- ・父母会との連携
- ・理美容の調整・手伝（理容組合・病棟との連絡調整、実施場所の調整・予約、準備・片付）

短期入所

ひとりでも多くの在宅利用者が、不安なく短期入所サービスを利用できるよう継続的な相談援助と受入調整に努める。

- ・短期入所希望者への相談 判定診察の予約 診察～入所受入までの援助
- ・短期入所（介護枠）の申込み受付、調整、結果の連絡
- ・緊急一時入所（6市枠）の理容調整 各市との連携
- ・短期入所担当医師、入所受入病棟との連携
- ・キャンセル枠の調整、連絡
- ・オーダーリング入力とは別に、関係部署（医局、療育部、病棟、デイケア、医事、薬局、臨床検査科、PT・OT科、栄養科、支援部）へのメール連絡（入退所、変更、キャンセル等随時）
- ・四半期ごとの利用報告書、判定登録者報告書（6市）、毎月の利用状況報告書（都）の作成

一般ボランティア受入窓口

- ・病棟にて活動希望する個人ボランティアの受け入れ・活動調整

苦情、虐待防止受付窓口（入所、通所、短期利用者）

- ・利用者からの苦情、要望、虐待に関する相談に対し、解決に向け迅速な対応に努める。

他部署との連携

- ・医局、病棟、リハビリ各科、外来診療部門等と連携し、療育、診療、補装具作成・修理、短期入所など、利用者への支援に協力する。
- ・運営会議、各病棟ケース会議、苦情解決委員会、MAPCAP委員会、センターニュース編集委員会、療育・治療検討協議会等への出席、協力

部署内研修計画

- ・苦情、虐待、個人情報保護、成年後見制度、その他福祉制度に関する外部の研修会への参加
- ・院内研修への参加
- ・MSW連絡会（療養介護・医療型障害児入所施設等医療ソーシャルワーカー連絡会）への参加

以上

2021年度 療育部 医療機器管理担当 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 医療機器の安全使用の為の保守管理
- ② 医療スタッフに対する医療機器安全教育
- ③ 安全で信頼性の高い医療機器の適切な導入
- ④ 学会、講習会への参加

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

1. 医療機器の分散管理から一元管理化による効率の良い医療機器管理の実施
 2. 新規導入の医療機器についての取扱い説明、医療機器の取扱い説明会（定期/臨時）等の実施
 3. 故障頻度が低くランニングコストのかからない機器の選択
 4. 医療機器講習会（医療法に関わる）やスキルアップの為の学会への参加
- <その他>
- ・他部署の連携として療育部、医務部での情報の共有
 - ・各病棟での医療機器の操作性、機能性、安全性などのメーカーへのフィードバックの実施
 - ・医療機器等の経年劣化による買い替え時期の検討
 - ・年間保守点検件数を減らすため、職員への取り扱い周知徹底と故障予防対策の実施

以上

2021年度 リハビリテーション部 理学療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

※センター「2021年度の方針」の下に理学療法科の業務を行っていく。

- ① 感染対策を行いつつ、増収計画を見直し、収入につなげる。
- ② 「接遇アップハンドブック」を活用して、接遇強化に努める。
- ③ 在宅は、当センターのPTでなければできない事業の見直し。
- ④ 変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる人材育成を行う。
→社会人、医療人、福祉人としての側面を持てる人材育成を行う。
- ⑤ 新センター建築計画の構築
→センター全体を考えつつ、利用者様の力が発揮できるリハビリ視点の環境を検討していく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：年間総収入見込み：108,000,000円

・2021年度PT科14名(時短2名含む)

[2020年度16名常勤。2名退職したのでそれを含んだ保険請求での目標額]

※入所・外来利用者様リハビリ総合計画書作成収入は別途。

支出計画：合計728,700円

(感染対策費、訓練機器類、研修費等)

(3) 具体的な活動計画

- ① PT科内の数値目標として15単位/日(275単位/月基準)とする。
数値目標未達成原因追究を個別面談や人事考課を通じて行っていく。
→外来、病棟、デイケア、訪問リハに配置。感染対策を考慮していく。
- ② 2021年2月現在、人員補充予定なし。
- ③ 外来満足度調査リハビリ満足度、「とても満足」「満足」合わせて90%を目指す。
→接遇プロジェクトの参加・推進、クレーム等の問題事項に対する素早い“報連相”対応。
→スタッフ間での問題点の共有を実施していく。
- ④ 業務内容を検討し、簡素化し、効率よく業務を遂行していく。
→リハビリスケジュールの改定検討。
・リハビリ実施時間に準備時間(例：10分)を作り、感染対策実施、利用者様へのサービスの向上、準備・器具の準備・器具の後かたづけ、移動時間等にあてていく。
その上で、利用者様にスムーズにリハビリの開始が行えるようにしていく。
監査対策としても対応していく。
→医務部、医事科との利用者情報・書類関係、連絡等の効率化。
・リハ部内で検討し、病棟連絡会や外来ミーティング、各部署等を通して、協議していく。初診評価報告書等。
→外来運営・請求業務等に必要な事務作業を行うために、リハビリ事務の常駐希望。
→TAKの活用。
・ペーパーレス化、情報の共有等を進めていく。
オーダーリングとのよりスムーズな関連付け。
・訓練室の稼働率を検討していく。
→オーダーリングの有効活用。
→リハクラークとの業務委託
・各部署とのスムーズな報告書の伝達、リハの指示箋取り込み、病棟リハ総等リハビリの事務関連の補助。
- ⑤ 科内勉強会や外部研修、人事考課を生かし、人材育成を図っていく。
→知識や技術のスキルアップを科内勉強会で行う。業務内容全般の向上は人事考課を活用していく。
- ⑥ 新センター建設計画を視野に入れた今後の業務内容を検討していく。
→現在行っているPT業務内容(病棟、外来、デイ、訪問、プール等)を再検討し、新センターでの業務内容を検討していく。リハ部としても検討していく。
- ⑦ 地域療育等支援事業及び地域協力。
→地域に密着した療育活動をサポートしながら、当センターの収益にもつなげていく。(多摩桜の丘学園、町田の丘学園、花の郷、夢ふうせん等)
→多摩市のセラピストと情報交換の場を設けていく。

⑧他部署との連携

→摂食外来、ブレース外来、リハビリカンファレンス等の継続。利用者様へ直接・間接的にケアしていく。

→訪問リハ事業に対しては、今後を見据えてシステムや内容の充実、コストや収益等、他部署と連携し検討していく。

→災害対策のために科内で出来ることを考え、部・センター全体との関連付けをしていく。

⑨島田はちおうじとの連携。

→外来状況(対応や待ち状況等)の確認、調整等必要に応じて実施。

以上

2021年度 リハビリテーション部 作業療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1) スタッフも利用者様も安心して利用できるよう感染対策を行いつつ、個別訓練業務・グループ活動・委託業務共に昨年度以上の収入に繋げていけるよう努める
- 2) リハビリテーション部の接遇目標に沿った取り組み
- 3) セブクロバー・委託業務の検討と継続
- 4) 人材育成体制の構築を進める
- 5) 新センター建築計画に関する要請があれば協力していく
- 6) 各部署と連携を図り、協力して働きやすい職場環境にしていく

(2) 収入・支出計画

収入計画：常勤11名

- ・ 個別訓練目標：年間72,000,000円（月240単位）
- ・ 他 セブクロバー、派遣事業目標：年間3,000,000円
- ・ 総収入見込み：年間75,000,000円（コロナ感染症の影響で収入が変動する場合あり）
- ・ 入所・外来利用者様リハビリ総合実施計画書・情報提供書など書類作成収入は別途

支出計画：・年2回の科内研修予算 ・重心学会参加 ・物品購入・修理・点検費 など
備品・物品計画、研修計画 参照

(3) 具体的な活動計画

*センターの「2021年度の方針」の下に作業療法科の業務を行っていく

- 1) 個別訓練・セブクロバー業務に関して、感染対策に関するセンター方針や感染対策委員会からの情報を基に、スタッフも利用者様も安心して利用できるよう感染対策を行いつつ、保険請求業務・実費・委託業務共に昨年度以上の収入に繋げていけるよう努める。
具体的には、病棟と外来で専任の担当となる、2単位から3単位への単位数の変更、頻度の見直しなどを行っていく。
- 2) リハビリテーション部の接遇目標”共働 共感 共励”に沿い、部内や科内で一丸となり、利用者様に寄り添い信頼関係を築きながら、職員同士が励まし合い切磋琢磨しながら取り組んでいく。また、利用者様への安心・安全を第一に作業療法を行えるよう、ハード面、ソフト面での環境設定、心構え、対応などを検討していく。
- 3) セブクロバー・委託業務の内容見直しや整理を行いながら継続していく。新規の依頼に関しては、内容を検討し部長や他部署と相談して進めていく。
- 4) 科内研修にて症例検討会や講義を行う中で、スタッフ同士の共通理解を深め、作業療法士としての知識と技術の向上に努める。また、センターの作業療法士としての独自の技術・知識の向上など、スタッフ全員が把握し取り組んでいく。センター全体の組織力の強化にも努め、総合的な人材育成の構築を図る。
- 5) センターの方針に従い、新センター建築計画に関する要請があれば積極的に参画していく。
- 6) 外来ミーティングや病棟連絡会、その他の会議などで他部署との連携を図り、業務が円滑に進められる様情報交換を行っていき、働きやすい職場環境を作っていく。また、島田療育センターはちおうじとサイボウズ等を通じて職員と連絡をとり、情報交換など行っていく。
- 7) その他
 - ・ 職員及び保護者の意識を高め事故防止に努める。さらに、仕事に対するストレス、疲労からくる心身の病に気をつけ、必要に応じてこころの相談室や他院での相談・診療を勧める。
 - ・ 作業療法の啓蒙活動を引き続き実施していく。

以上

2021年度リハビリテーション部 言語聴覚療法科事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1) 感染対策を行いながら入所、通所、外来利用児・者の個別指導訓練を実施し保険診療報酬をあげていく。
- 2) 職員間の接遇コミュニケーションの向上を目指す。
- 3) 訓練記録及び、報告書等の簡略化を行い業務の効率化を目指す。
- 4) 目標管理制度の施行、研修会への積極的な参加で言語聴覚士としての知識、技術の向上に努める。
- 5) 新センター建設計画を視野に入れ今後の業務内容を検討する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：常勤者月240単位（1日12単位目標）、時短勤務者月180単位（1日9単位目標）
常勤職員13名（3名が時短勤務）

収入見込：81,000,000円（診療報酬）+443,000円（多摩市助成金）+2,100,000円（委託費）
+その他収入（聴力検査、文書料、地域支援事業料等）1,640,000円

概算総計：85,183,000円（コロナ感染症の影響下で収入は変動する可能性があります）

支出計画：

- ・言語聴覚療法科研修：60,000円、備品更新1,700,000円

(4) 具体的な活動計画

常勤職員13名（内3名が時短勤務）で業務を実施する。

- 1) 入所、通所利用者へのサービス：病棟担当として2名、通所(青)に2-3名を配置し利用者の言語・コミュニケーション及び摂食機能障害に対する評価及び個別指導（各種検査を含む）を行う。必要に応じてケース会議の資料を作成し会議へ参加する。
外来利用者へのサービス：外来担当者として11名（内3名デイケア兼任）を位置し言語聴覚療法による評価及び個別指導を実施する。個別指導室の割り振りにより、効率的に多くのニーズにこたえていく。地域のセンターとしての役割を担い必要に応じた地域療育への円滑な移行や連携した指導を実施する情報提供書、就学支援シートなどの文書を申し込みに応じて作成する。
地域へ向けたサービス：地域支援事業、相談事業、ダウン症幼児早期外来グループ訓練事業（多摩市助成金）、特別支援学校（多摩桜の丘学園、八王子東、町田の丘学園）、日野市医療相談事業へ言語聴覚士派遣を実施する。保護者向けのST講習会、摂食機能療法セミナー、多摩市保育協議会ハンディキャップ部会向けの講習会の開催
島田はちおうじ等との連携：VF検査、共同研究など。
- 2) 「接遇アップハンドブック」の活用で利用者様への接遇、職員間コミュニケーションを向上させていく。
- 3) 医療請求の効率化とST個別訓練室の割振り、業務のスリム化により目標（常勤ST12単位以上）を実施していく。月1回リハ総合計画書を作成する。TAKを活用し報告書等の簡略化・効率化を図る。利用者サービス向上と監査対策のため、訓練スケジュールを見直し訓練の間に準備・移動・記録の時間を設ける。
- 4) 日本コミュニケーション学会、マカトンサイン初級研修会などに積極的に参加し職員の専門性の向上に努める。
- 5) 新センター建設計画の進捗状況に合わせ科内で必要事項を検討し科としての意向を伝えていく。

以上

2021年度 リハビリテーション部 臨床心理科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①感染対策に留意しつつ、下記の事業の継続従事をめざす
- ②病棟支援業務の継続
- ③外来業務・セブクロローパー（以下セブクロ）業務共に、アクションプランに基づいた目標値の達成を目指す
- ④外部委託事業・講師派遣業務への従事
- ⑤職員の資質向上・働きやすい環境作りを行う

(2) 収入・支出計画

収入計画： 収入見込 ¥34,200,000円（コロナの感染状況によって変
[常勤9名・非常勤2名（内時短勤務2名・支援部兼務2名）]

①病棟・外来・セブクロ業務：アクションプラン目標値3.2件/日 ¥28,500,000円

②独自事業：維持 ¥1,700,000円

③外部委託・講師派遣業務：維持 ¥4,000,000円

支出計画： 支出見込 ¥480,000円

①教材購入費 ¥70,000円

②研修参加費 ¥130,000円

③備品・物品購入・更新費 ¥280,000円

(3) 具体的な活動計画

①病棟支援業務

- ・ご希望の利用者様に対しての心理個別支援（自費）の継続実施
- ・利用者様全員に対して定期評価・発達検査の実施
- ・ケース会議等へ参加し、情報共有・情報提供を行う

②外来業務・セブクロ業務

- ・利用者様のニーズに添った支援の提供を行う
- ・保護者や帰属集団・支援者に対する助言を行う
- ・心理検査報告書の作成は見直し・簡略化を行ったものを継続実施
- ・アクションプランで設定した目標値の達成を目指す
- ・セブクロ独自事業に関しては継続実施。また、利用者様のニーズを把握した新規サービスも企画予定
- ・訓練指導の時間枠の見直しを行い、よりスムーズな指導の実施、業務時間内での記録時間の確保を目指す
- ・感染対策に留意し、換気・物品の消毒を行う

③外部委託事業・講師派遣事業

- ・外部委託事業は見直し・整理を行う。各自治体や各機関でのサービスがより充実していくよう助言・サポートは継続して行っていく
- ・講師派遣事業は、各自治体や各機関・支援を行う方々への啓蒙・教育を目的として依頼があれば対応する

④職員の資質向上・働きやすい環境作りを目指す

- ・目標管理制度に基づいて、業務遂行に関する目標設定と達成度を確認し、各個人目標を目指して業務にあたるように努める
- ・外部研修へ積極的に参加し、公認心理師としての資質の向上に努める
- ・科内で月2回ケースカンファレンスを実施し、全体としてのスキルの向上を目指す
- ・『接遇アップハンドブック』を活用し、利用者様が安心して利用できる環境を目指す
- ・職員間においても対応に留意し、センター全体として接遇意識が向上していくよう努める

⑤その他

- ・保護者・支援者を対象として毎年開催している心理講演会の継続実施
- ・保険収載となった公認心理師による『小児特定疾患カウンセリング料』を活用し、心理相談者数の増加を目指す
- ・保険診療の改訂情報を確認し、保健請求に移行できるものの検討・料金の見直し等を行う
- ・他部署と協働して行う業務に関しては、引き続き連携を密にし効率よく業務にあたるようにする

- ・業務効率に関しては引き続き科内でも効率よく作業が行えるよう改革を進める。併せて科内だけではなくセンター全体としての取り組みが必要な事についても積極的に提案を行う
- ・公認心理師の4つの職責である①評価②支援③関係者への支援④心の健康に関する情報の普及、を全うするよう努める

以上

2021年度 支援部

(1) 各部署の活動目標

- ① 「地域に開かれたセンターを目指す」の理念のもとに事業を展開する
当部署の存在意義でもある「地域に開かれたセンターを目指す」の理念のもと、利用者及び地域のニーズに沿った事業展開を自治体とも連携して行う。
- ② 感染対策を講じた上で事業を継続する
感染対策を講じつつ事業を実施できるよう、状況に合わせた柔軟な対応を行う。
- ③ 接遇の向上に携わる
接遇アッププロジェクトに協力し、利用者様に対する接遇及び職員同士の接遇強化に携わる。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

1. 地域支援担当：収入見込み ¥14,000,000
昨年度に引き続き各受託内容・受託料を見直し、適正化を進める。

支出計画：備品・物品購入計画を参照のこと

(3) 具体的な活動計画

1. 療育支援担当

感染症対策や事業収支の観点から、窓口では丁寧かつ、短時間で効率的な受付業務が出来るよう、申込や登録相談の方法・内容の検討を進める。また関係部署とはスムーズな連携を取り、情報共有を行っていく。地域に対しては、当事業について積極的に情報を公開し利用を促す。

2. 地域支援担当

地域社会に開かれたセンター作りの理念の元、受託元との関係を深める。
昨年度より検討を進めていた講師派遣の単価については、本年度より金額を引き上げた新料金で実施する。価格引き上げの影響については、年度を通して状況に留意し、今後の運用を検討する。

3. 在宅支援担当

対象とする利用者について、乳幼児期（NICUやGICU等からの在宅移行）および児童を主たる対象とし、医療や療育を提供する。成人の利用者に関しては、徐々に成人の事業所へ引き継いでいけるよう、地域の関係機関と連携・調整を図り、かつ利用者や家族へ丁寧なインフォームドコンセントを行ないながら移行へのステップを進める。診療報酬によるサービス以外に、福祉サービスの活用や地域自治体の協議会に参画する等、地域に根差した療育機関としてニーズや資源の掘り起こしにも積極的に対応していく。

4. 計画相談担当

支給決定更新に必須となる計画相談を着実に進め、モニタリングにて随時必要な援助を行う。昨年度から兼任での増員配置となった相談支援専門員に当面は入所ご利用者様の分を引き継ぎながらその稼働率を上げ、熟練者退職後の体制に備える。社会福祉士の資質向上には地域の計画相談支援に対応することが大変有効であることを念頭に置き、その可能性を残しながら増員者の経験機会を作っていく。入所ご利用者様の未対応分は、上記引き継ぎがスムーズであれば受け入れる。既に待機リストに載っている地域利用者様分は、地域ケースの終了があれば順次受け入れを検討する。地域からの新たな利用希望相談は、当事業所の事情を十分に説明した上で協議する。R3年度報酬改定において専従職員の配置により収入増が見込まれるので、その可能性を検討していく。

5. スヌーズレン担当

地域へのスヌーズレンの発信として、スヌーズレン講習会と体験会（重心タイプ向け・発達障害の方向け・典型発達のお子さん向け）を感染症対策を行いながら継続して開催していく。また、講習会と体験会を実施する講師の育成をセンター全体の協力を得ながら行う。これらの業務内容の共有化として、スヌーズレン講習会、体験会、スヌーズレンカーの運用についてマニュアルを作成していく。スヌーズレン活動が定着している病棟・デイケアには、新情報の情報提供やご相談事項への対応をしていく。

6. 情報発信・収集担当

ホームページ制作の簡素化・効率化のため、島田療育センター（多摩）のホームページのCMS化を進める。各種申込みにおける書式の掲載やメールフォームを活用し、業務の効率化と利用者の利便性向上を目指す。ブログや動画サイトの活用をし、利用者が求める情報発信に努める。

7. ピコピコルーム

病棟活動やリハビリテーションでの活用を目的とし、ニーズに応じたソフトウェアや機器の導入・活用を進める。利用年数が長くなった機器については、随時稼働率や必要性を考慮して管理・更新を行う。委員会活動としては、ピコピコルームの業務分担や、機器導入、活動に関する協議を行う。また、機器やソフトの使い方などを動画マニュアルとして作成し、委員に限らずピコピコルームを利用する職員への情報提供に努める。

8. 図書史料室・情報資料室

新型コロナウイルス感染対策の観点から、昨年度同様に図書史料室は入所者の訓練場所として、情報資料室くつろぎは職員の会議や面談、オンライン研修・オンライン講習会等に活用する。感染対策の状況が緩和され、通常通りの運用に戻った際は本来用途に利用する。

以上

2021年度 事務部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ・令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における内容を理解し、算定ミスや漏れの無い体制を整える。（経営の安定化を図る、組織に対応できる人材育成を行う）
- ・接遇アッププロジェクトへの参加を通して、島田の接遇基礎作成に貢献する。利用者満足度の向上に寄与する。（接遇強化に努める）
- ・業務に関わるシステムや周辺機器等を適切に管理し、活用できる体制を整える。（経営の安定化を図る）

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

庶務科：

- ・事務部として意見を纏めた接遇向上の指針を取り入れた接遇ハンドブックをわかりやすく事務部内に伝達及び実施を促す事で接遇の向上につなげる。
- ・IT機器関係の洗い出しと費用を算出した長期計画を基に各部署とヒアリング等をおこない適切な更新時期や内容等を検討し費用の削減や効率的な活用を目指す。
- ・今後の法改正に対して、情報を科内で共通の理解にすると共に島田の運営に合わせた規程等の見直しを通して制度やルールをセンター全体にわかりやすく伝達する。（予定される法改定：70歳までの就業機会の確保など）

会計科：

- ・キャッシュレス化を進める
銀行窓口の予約制が開始されるなど、キャッシュレス化が進む社会情勢に対応できるよう、Web決済のような現金を取り扱わない支払方法をこれまで以上に積極的に活用する

医事科：

- ・研修（オンライン等）に参加し、島田が提供するサービスに照らし合わせ、各部署に情報を伝達し理解を促す。
- ・所属を超えた外来チームの一員として、接遇アッププロジェクト担当を中心にソラストを含めた、医事科員にて情報共有や対応の見直しを検討し、利用者様への受付対応（電話、オンライン含む）の向上をおこなう。

用度係：

- ・療育士ユニフォームリース新規
- ・看護師ユニフォームリース更新

以上

(1) 各部署の活動目標

1. 新人研修の運営・研修評価等の集約を行う
2. 目的別研修及び体制構築
3. 研修の効率化
4. 目標管理制度について各部署の現状を整理し、実現可能な方法について検討する
5. 二次利用の促進
6. 研究支援
7. 島田療育センター集談会の運営

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

- 1) MediasiteRecorder(研修映像の記録) 月額5万、保守料年額10万
- 2) 各部署への出張研修実施に向け、ノートPC・スクリーンの購入 20万
- 3) 株式会社ウィ・キャンの年間プロジェクト 200万
- 4) 研修時の講師謝礼 30万

(3) 具体的な活動計画

1. 新人研修の運営・研修評価等の集約を行う

1) 新職員教育計画(別紙)を実行する

2. 目的別研修及び体制構築

1) 管理職研修の実施。

2) センター内から要望があった内容の研修の実施・検討。

3) 集合研修に代わる新しい研修の方式を効率や有効性に着目して検討し、提案する。

4) 実施した研修内容の定着や行動変容に繋がるよう支援する

5) デジタルトランスフォーメーションに備える人材の育成。

6) 接遇アップハンドブックの活用と接遇強化

接遇アッププロジェクトは2020年度で終了、2年間に取り組んだ内容や作成した接遇アップハンドブックについて、センター全体の取り組みに繋げていく。

全職員を対象にして、接遇アッププロジェクトについて事後アンケートを実施する。

上記内容を実施するため、各部署の接遇アッププロジェクト推進メンバーの協力を得て、センター全体の取り組みに繋げるフォロー体制を行う。

7) LMSなどの利用による職員の研修実績を確認する方法の検討

3. 研修の効率化

1) 映像収録によるビデオ視聴の場を提供する。

各研修の記録・蓄積のため映像収録・配信システムを継続的に利用し、各部署における視聴環境の充実を図る

2) 動画マニュアルの蓄積

ユーチューブその他から業務に関連する動画を選択し蓄積する。また閲覧しやすい環境づくりを行う。

3) 各委員会の研修等の把握および調整。

各委員会が実施している研修の予定を把握・調整するとともに、新しい実施方法の提案や推奨を行い、受講率と効率の改善を図る

4) 各部署の動画テキストなどの研修資料作成を支援する。

4. 目標管理制度について各部署の現状を整理し、実現可能な方法について検討する。

1) 各部署の現状を把握し、課題を整理する。

2) 各部署での実現可能な方法について検討を行う。

5. 二次利用の促進：研修成果の蓄積および閲覧

- 1) 学会や研修報告で使用したプレゼンテーションファイル（Power Pointなど）を集約し、自由に閲覧・二次利用ができる環境を構築する。二次利用の範囲については、ITインフラの状況を踏まえて拡張する。年間30程度の蓄積を目指す。
- 2) 外部サービス・ソフトを利用したコンテンツ作成の効率化を目指す。

6. 研究支援*

- 1) 臨床研究法・研究倫理研修・研究発表その他、研究及び発表の支援。
研究倫理研修の実施。
- 2) 院内プロジェクトの支援 委員会の立ち上げや部署を超えた研修を実施したい場合のコーディネートや協力体制・サポートを行う。
意思決定支援に関する研修・接遇アッププロジェクトへの協力、連携
- 3) 臨床研究あるいはデータに基づく院内ポリシー策定などにおける情報収集について、文献検索や統計的手法に関するサービスあるいは支援を、院内のニーズを探りながら検討する。
ezr、時系列分析の利用に向けて理解を深める
- 4) 各部署に向けて、研究支援に関するニーズ調査を行い、センター全体として整備すべき研究支援のインフラを検討し、年度内に提案する。

7. 島田療育センター集談会の運営

センター全体での情報・知識の共有、研鑽のため島田療育センター集談会を年2回開催する。
(6月・11月) 口演およびポスター発表を実施する。
発表者には参加賞を授与し、また、ライブ配信を検討し、演題数や参加者増加を図る。
会の運営自体は、島田療育センター集談会運営委員会が行う。

以上

2021年度 経営企画室 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①新センター建築計画の基本設計を策定する
- ②経営状況を把握し、経営と運営の安定化を目指した提案をする
- ③利用者満足度調査と事業概要の作成を行う

(2) 収入・支出計画

収入計画 なし

支出計画

- ①事業概要の作成（300部印刷）：構成印刷費 ¥220,320（税込）
- ②満足度調査：調査分析および報告書の作成 ¥162,200（税込）

(3) 具体的な活動計画

1. 新センター建築計画における基本設計に関し、CM会社の協力を得ながら策定する。合わせて、令和3年度も必要な修繕を事務部と協力して実行する。
2. センターの財務の状況を把握・分析し、必要に応じて随時報告と提案を行う。
3. 事業概要を作成し、各部署の業務状況の把握と情報提供を行う。
令和2年度版（2020年度）事業概要の作成は4月～6月に行う。
利用者満足度調査の実施と報告を行う。調査は令和3年2月に行う。
4. 研修会、報告会の開催
職員向け研修会の企画と開催
5. 令和3年度経営企画室の職員体制と業務について
職員10名を構成メンバーとし、所属部署の業務と兼務にて活動計画を実行する。月1回の定期会議を行う。
令和3年度の重点課題は、建築計画の基本設計の策定に伴い、設計業者選定を行い、年度内に基本設計を完成させること。
<職員構成>
鮎澤浩一、森久保真由美、會澤秀安、稲田穰、舟田知代、美保弘輔、津野一樹、澁川美喜子、三枝勅夫、小林弘治

以上

(1) 各部署の活動目標

- ・ 院内感染の防止および感染症発生時の適正な対応の実施
- ・ 標準予防策を基本とした、感染対策の効率化を目指す

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策による

(3) 具体的な活動計画

- ① 委員会の定期的な開催
 - ・ 毎月の各種レポートの確認
(ICTラウンド結果報告、防護具使用量、抗菌薬の使用状況、耐性菌検出状況)
 - ・ 市中・院内で発生している感染症の情報共有
 - ・ 感染対策に関わる対応や物品等の意見交換
- ② 全職員対象院内感染対策研修の計画立案と実施
 - ・ 手指衛生教育（実技）
 - ・ 全体研修（講義）
- ③ 感染症発生時の対応
 - ・ 感染症発生時の迅速な情報共有
 - ・ 感染対策実施状況の把握と検討
 - ・ 感染症発生部署や連携する他部門へ適正な対応の指導
- ④ 職業感染対策
 - ・ 各種（流行性疾患・B型肝炎・インフルエンザ）ワクチンの推奨
- ⑤ 新型コロナウイルス対策
 - ・ 最新情報収集、対策・対応の更新、必要物品の購入・在庫数確認

以上

2021年度 医療安全管理委員会 事業計画

(1) 各部署の活動目標

利用者様中心で質の高い安全な医療を提供するために、

1. 医療安全に関する院内の規約等の整備
2. 医療事故、ヒヤリ・ハット等の院内事象の収集と分析
3. 職員に対する医療安全啓蒙活動
4. 院内発生した重大事故の分析・関係機関への報告準備
4. その他 を実行する

(2) 収入・支出計画

収入計画：なし

支出計画：なし

(3) 具体的な活動計画

1. 医療安全に関する院内の規約等の整備

医療安全指針，その他マニュアルに関しては，一年ごとの更新を実施

2. 医療事故、インシデント・アクシデント報告書の収集と分析

各部署より提出された、インシデント・アクシデント、医療事故報告書の集計分析を月一回の委員会で報告・分析

3. 職員に対する医療安全啓蒙活動

新入職員に対しては，入職時に，また，全職員に対しては年2回，医療安全に関する研修・法集会を企画・実施

4. 院内発生した重大事故の分析・関係機関への報告準備

高レベルな事例に関しては，その都度「重大事故調査委員会」を実施し，調査分析を行い，再発防止に努める

5. その他

以上

(1) 各部署の活動目標

- ① 消防計画及びマニュアルの整備
- ② 院内全体防災訓練の実施
- ③ 備蓄品整理と購入
- ④ EMIS入力訓練の継続的参加実施

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：非常食備蓄用購入 100,000円

(4) 具体的な活動計画

- ① 実行可能な具体的なマニュアルの整備を昨年同様行っていく。
BCP策定の準備を行う。
- ② 部署毎の消防訓練実施日程の調整、実施に関して委員の見学を行い、次回に活かせる助言を行う。
- ③ 南多摩医療圏通信訓練年3回、センター内全体訓練6月26日（土）、多摩医師会主催防災訓練10月第3日曜日、自治会との総合防災訓練11月2週目土曜日の参加及び実施計画を行う。
- ④ 備蓄在庫の追加購入
- ⑤ 新職員オリエンテーション時の防災訓練実施（防災・防犯・避難経路）
- ⑥ 緊急連絡方法のソフト導入に向けての検討の実施
- ⑦ EMIS入力訓練の継続実施

以上

2021年度 安全衛生委員会 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① ストレスチェックの受検率を上げ, 高ストレス者の面談率を上げる。
- ② 衛生管理者のラウンドの実施。
- ③ 労災減少に対する取組
- ④ 健康企業宣言チェックシートを基に環境改善に努める。

(2) 収入・支出計画

収入計画 : 無し
支出計画 : 無し

(3) 具体的な活動計画

- ① ストレスチェックの結果を受け高ストレス者の産業医面談率を上げるための検討を進める。
相談先の周知、ポスター作成等を行い相談しやすい環境作りを行う
- ② 衛生管理者によるラウンドの実施を引き続き行い、環境衛生、整備に努める。
- ③ 腰痛予防、転倒に関する労災の減少に努める為、ヒヤリハットの普及を行う。
労災事故報告書の改定を行う
- ④ 健康企業宣言のチェックシートに基づき職員の階段を使用しての健康促進周知を検討する。
アシストスーツ導入に関する検討を行う
- ⑤ 年に1回の研修会を行う。

以上

2021年度 島田療育センターはちおうじ 診療科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 重症心身障害児者の診療・研究・地域連携の拡充
2. 神経発達症児の診療・研究・地域連携の拡充
3. 一般小児外来診療（えみんぐ）の充実
4. 長期初診待機者への対応の拡充
5. 院内研究および外部研究機関との共同研究の拡充
6. 看護実習への協力

(2) 収入・支出計画

収入計画：診療報酬

支出計画：人件費、処置や検査等に必要な材料費等

(3) 具体的な活動計画

1. 重症心身障害児者の診療・研究・地域連携の拡充
重症心身障害児者の外来診療、専門家医師との連携、ショートステイ先や児童発達支援事業・放課後等デイサービス等との連携や訪問診療の充実を図る。
2. 神経発達症児の診療・研究・地域連携の拡充
 - ①就園前の児を対象とする総合評価外来（すくすく外来）における多職種連携を院内だけでなく地域ともさらに充実させ、保護者への支援を行う。
 - ②就学後の児童・生徒に対する支援を目的として、特性に特化した各種グループにおいて多職種と連携を充実させる。
 - ③児童発達支援事業、放課後等デイサービス、学校、医師会等地域との連携を深める。
3. 一般小児外来診療（えみんぐ）の充実
 - ①コロナ禍における受診者数の減少に対して、受診者のニーズに応じた外来を検討していく。
 - ②各種予防接種（インフルエンザを含む）や健診を充実させ地域のニーズに応える。
 - ③子ども相談外来では保護者のニーズに応え、きめ細やかな対応をする。
 - ④アレルギー外来など専門性の高い外来の拡充を検討する。
4. 長期初診待機者への対応の拡充
短期的・中期的に初診待機の長期化に対して検討し対応を検討していく。療育前専門家相談外来を福祉相談科、リハビリテーション科、診療科で連携していく。
5. 院内研究および外部研究機関との共同研究の拡充
 - ①各医師が研究テーマを持ち、学会発表や論文発表を心掛ける。
 - ②多摩小児神経懇話会の事務局として、他の医療機関との連携しながら運営をしていく。
6. 看護実習への協力
他施設の看護学生実習の受け入れ先として、療育施設での診療、看護の役割等の意義を啓発していく。

以上

2021年度 島田療育センターはちおうじ診療科(看護)事業計画

(1) 各部署の活動目標

患者様・利用者様、保護者様に安心安全な看護を提供する。
研修等に参加し、看護の専門性を高める。
看護実習生に求められる情報を提供し、育成の一助となる。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

○安心・安全な看護の提供

- ・来院者が話しかけやすい雰囲気を感じ、誠意を持って対応する。
- ・親切・丁寧な対応を感じ、処置や検査時には苦痛を最小限にする配慮を怠らない。
- ・来院者が事故にあわないよう、安全面での配慮を行う。

○療育外来業務の整理・効率化を図る

- ・看護師と看護助手の職務の区分けをし、処置や相談のための待ち時間を減らす。

○療育・えみんぐともに感染対策を徹底し、来院者の安全を確保することで、コロナ禍においても安心して受診できる環境を整える。

- ・感染委員と連携し、エビデンスに基づいた感染対策を徹底する。

○看護技術・知識の向上のため、研修参加や研究への取り組みをおこなう。

○看護実習生の育成のため、情報の提供や課題の提示を行う。

以上

2021年度 島田療育センターはちおうじ 福祉相談科事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ・新患待機者の管理を徹底し、柔軟に対応する。
- ・情報収集、発信を積極的に行う。
- ・地域との連携をスムーズに行う。
- ・災害発生時における重症児者の方向けの体制づくり。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・東京都重症心身障害児在宅療養支援事業 在宅療育支援地域連絡会への参加。
- ・実習生受入れ（予定）

支出計画：

- ・研修会等への参加。
- ・社会福祉士実習指導者講習会参加。

(3) 具体的な活動計画

初診のコーディネート及び、再初診を含む継続利用者への対応を行う。

状況に応じた体制の変化を周知し、利用者に丁寧に説明する。

随時ホームページを更新し待機期間等の情報を発信する。

待機期間短縮に努める。初診枠に空き（キャンセル等）が出来た時点で待機者へ連絡・設定する。

変化する福祉サービス等の情報を積極的に収集し、利用者に不利益が生じないよう内外へ発信し共有する。

必要に応じてホームページへ掲載する。

地域との連携を円滑に行うために重症心身障害児者を対象としたフェイスシートを活用する。

外部会議への参加する（八王子市障害者地域自立支援協議会 子ども部会、地区連絡協議会・地域子ども家庭支援ネットワーク会、療養介護・医療型障害児入所施設等MSW連絡会、八王子市保健所管内在宅療育支援地域連携会議、八王子市子ども家庭支援ネットワーク実務者会議、医療機関との連絡会など）

災害発生における重症心身障害児者への対応として、状況確認等の体制づくりをする。

スキルアップのため研修会へ参加する（日本子ども虐待防止学会、日本重症心身障害学会学術集会、日本医療社会福祉協会、杏林大学病院や小児総合医療センター等の外部活動）

感染状況等注視しつつ他機関への見学を検討・実施する。

地域貢献、人材育成の為に見学や実習を受け入れる。

以上

2021年度島田療育センターはちおうじ リハビリテーション科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1, 通所・外来利用者様に対し、安全かつ工夫した柔軟な対応をし、安心してリハビリが行える場を継続的に提供することで、収入の安定化を図る。
- 2, 初診待機が長期化した場合の「療育前相談外来」再開準備
- 3, 2022年度に向け、人員を整えるために、常勤スタッフ採用に向けた求人活動を行う。
- 4, 実習生、見学者の受け入れの継続

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・スタッフ1人1人の月単位数の確保に努める。
(PT300単位/人・月 OT ST 240単位/人・月 心理 4枠/日)
- ・リハ総の毎月発行の継続
- ・八王子市巡回相談の継続実施
(八王子市と調整し2020年度46件希望、緊急事態宣言中や保育園都合で3件中止)

支出計画：

- ・指導教材・玩具購入（昨年度未購入のため破損の物が多い。リハ科内で調整し破損の使用頻度の高いものを購入希望）
- ・研修費：実習指導者認定講習会・研究発表のための学会参加（別紙参照）

(3) 具体的な活動計画

- 1, 感染委員会と連携を図り、感染症への対応を継続的に実施すると共に、利用者様への柔軟な対応を検討していく。それにより安心してリハビリが実施できる場を継続的に提供し、安定したリハ収入につなげる。
リハビリ指示については、空き枠あるいは込み具合などを随時医局内に連絡をし、リハビリ指示についての連携を図る
通所利用者様への、食事介助・入浴介助の生活介護に入ることで状況の把握・サービスの維持に努める。また、ケースカンファレンス（整形カンファ含む）を計画的に実施し、通所・医局・福祉相談科・リハと連携し各部署でのサービスに反映する。
- 2, 福祉相談科、医局、療育外来と協議しながら、初診待機の長期化が見込まれた際に、スムーズに「療育前相談外来」が開設できるよう準備する。
- 3, 2022年度採用に向け、PT, OTの養成校などへの求人活動を行い、採用試験に向けて準備する。
- 4, 感染委員会と連携を継続し、リハビリ養成校などからの研修、実習希望について検討・準備し、実習生らに対し安全に実習が実施できるよう努める。
地域の保育園、幼稚園、学校関係者の見学なども受け入れ、情報交換を行っていく。
PTについては、実習指導者認定の研修に参加する。（今後、研修履修者でなければ実習指導が行えなくなるため）
- 5, 八王子市巡回相談は例年通りに実施し、八王子市幼稚園・保育園課及び保育園との連携を図る。

以上

2021年度 発達障害児支援室 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①事業内容を状況に合わせて変更し、利用者のニーズに応じた柔軟なサービスを継続的に提供し、八王子市の助成金の維持を図る。
- ②リハ科、福祉相談科、診療科等施設内における情報の共有、連携に努める。
- ③地域の関係機関と情報を連携しながら専門的な立場として地域に開かれた支援を行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：八王子市の助成金を維持する。

支出計画：・職員休日出勤と実務業務との差による収支。
・玩具、備品などの破損について点検を行い、必要に応じ管理科と相談の上、購入計画を立てる。

(3) 具体的な活動計画

- ①研修・講習会の実施
 - ・保護者・療育関係者・保育士・幼稚園教諭・特別支援に関わる教諭向け講習会
 - ・就学に関する情報交換会（小学校就学：年1、2回）
 - ・就学に関する資料の配布
- ②地域関係機関との連絡会の実施
 - ・近隣市（八王子市、日野市、町田市、相模原市、昭島市）の発達支援室、療育機関関係者や島田療育センター本院
 - ・八王子市内の子ども家庭支援センター・保育センター関係者
 - ・「親の会」会員によるピアメンター
 - ・「すぎな愛育園」とのケーススタディ
- ③グループ活動に代わる個別活動
 - ・未就園児親子、年長児、就学児、肢体不自由児活動の実施
 - ・保護者支援グループの実施
- ④相談支援
 - ・コーディネーターによる一般的な療育に関する相談
- ⑤施設支援
 - ・幼稚園、小中学校、そのほかの機関の要請に応じて専門スタッフを派遣する（計53回ほど）八王子市以外は基本的に来所型の施設支援とする
 - ・八王子市の市内保育園巡回相談の依頼を受託
- ⑥講習会の広報
 - ・講習会スケジュールをホームページに掲載
 - ・保育園、幼稚園協会、教育委員会へ周知

以上

2021年度 島田療育センターはちおうじ通所科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者出席率の維持を図り、経営の安定化を図る。
- ②通所定員に向けて、受け入れの態勢を整えるとともに、社会保障費の増減に左右されない基盤をつくる。
- ③ICTを用いた業務の効率化を図ると共に、働き方の見直しの実施（継続）
- ④多摩本院と連動したキャリアパスの設定を行い、人材育成を行う。
- ⑤感染、防災、防犯に対する体制の整備の実施を行う。
- ⑥接遇強化の実施（継続）
- ⑦感染防止対策を行いながら、地域とのつながりを持続する。

(2) 収入・支出計画

- 収入計画：①介護給付費の適正な請求
②新たな給付加算の協議、申請
③医療処置、リハビリテーションに対する適切な保険請求
④各種助成金、補助金の申請
- 支出計画：①業務内容に応じた非常勤職員の採用・配置
②業務委託に関わる費用
③職員のスキルアップに対する費用
④業務 I C T 化に対する費用

(3) 具体的な活動計画

- ①新型コロナウイルス感染対策を実施しながら、利用者出席日に応じた契約と利用者の体調を整え、出席率を維持できるようにする。（出席率80%以上目標）
- ②通所の定員に向けて、事業を安定的に実施できるように今後を見据えた経営を行っていく。・受け入れ体制の整備 ・委託費用の見直し ・事業収支の見直し
- ③目標退勤時間（19時）を設定し、業務効率化を図る。業務効率化のために I C T の導入および記録の効率化を行う。多摩と同様に「ECSRの原則」に則り業務標準の策定を行っていく。
- ④療育部と連携し、職員のキャリアパス形成を行い、人材の育成を行っていく。
また、今後の人材育成として、啓蒙活動を継続的に行っていく。
- ⑤必要な感染対策や防災・防犯に関する研修、対策の実施を行う。また、BCPの策定を行う。
- ⑥定期的な虐待防止チェック及び接遇勉強会等を行いながら、接遇強化を行っていく。
- ⑦10周年式典、記念誌等10周年イベントへの協力を実施する。新型コロナ感染症対策を実施しながら、新たな形で地域や各サービス提供機関と繋がりを保つ。また、通所外出活動や行事について、新たな形で提供を行う。

以上

2021年度 島田療育センターはちおうじ 相談支援室事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 感染対策に配慮した計画相談・モニタリングを通じて利用者・家族を支援する
- ② 外部機関との連携を図る
- ③ 感染対策の下、3号研修を実施する

(2) 収入・支出計画

収入計画：計画相談作成およびモニタリング実施による給付費

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

【計画相談】

・サービス等利用計画作成が必要となる外来利用者・通所予定者を把握し、対面調査以外にもメールや電話を活用しながら計画相談（およびモニタリング）を進める。

・セルフプラン利用通所家族への啓蒙および外来利用者等の一般相談を幅広く行い、計画相談に繋げる。

【地域連携】

・福祉サービス提供諸機関・相談支援事業所と連携・協力し、適宜、関係者会議（web会議形式を含む）等を開催し、情報を共有しながら適切な対応・解決を図る。

【研修】

- ・関係研修を受講し、相談支援業務のスキルアップを図る

【3号研修】

・地域の在宅障害児者・家族の医ケア・ニーズに応えられるよう、感染対策の下、3号研修を実施する。

- ・通所科からの実地研修申請に柔軟に対応する。

以上

2021年度 島田療育センターはちおうじ 管理科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①経費削減を行い、算定漏れや余剰在庫を無くし、経営の安定に貢献する。
- ②新型コロナウイルス感染予防等に係る情報の確認と伝達を行い感染対策の強化に努める。
- ③10周年記念式典および記念誌作成に協力する
- ④職員が安心して働ける環境整備を行う

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

【2021年度の重点課題】

2021年度は、常勤医師1名、常勤通所職員1名、非常勤医師1名を新規に採用する。また、常勤看護師1名および非常勤PTが多摩から異動となる。採用に必要な事務手続きを行う。管理科としての重点課題は、①新型コロナ感染対策の継続、②「経費の見直しと削減」、③緊急時対応の見直し、④10周年記念式典および記念誌作成支援

【各担当の重点課題】

<庶務>

産業医と共に職員の勤務状況と職場環境の確認を行い、安心して業務ができる環境づくりに貢献する。

<会計・用度>

監査法人および税理士への正確な会計資料の作成と報告を行う。適宜物品の調達を行い、無駄のない在庫管理を行う

<医事>

医事業務委託職員との連携を強化し、算定漏れを無くす。医師をはじめ他職種との情報交換・連絡・報告を正確に行い、診療等のサービスの向上に寄与する。

<情報機器管理係>

電子カルテを中心とした情報システムの安定稼働を支援する。IT機器の更新を各部署と連携しスムーズに行う

以上